

## 補助金調書

補助金名	アミカス市民グループ活動支援事業補助金		担当課 (連絡先)	市民局男女共同参画部事業推進課 (TEL 526-3755)
交付先	団体	男女共同参画推進活動団体	区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	4月～5月	
(公募の場合) 応募要件	男女共同参画の推進に関心を持ち、市内を中心に活動している団体			
補助開始年度	平成17	年度	経過年数	8
補助金の目的 及び 補助対象事業	男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画の推進を自らの課題ととらえ、自主的に活動する市民グループを支援することを目的とする。 対象事業は、「市民グループ活動支援事業」の中の下記2区分の事業とする。 (1) イベント部門 (2) 調査研究部門			
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (1) 支援対象活動に要する経費のうち、補助の対象となる経費の80%以下で20万円を上限とする。 (2) 支援対象活動に要する経費のうち、補助の対象となる経費で30万円を上限とする。		
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	9(2) 件	13 件	13 件
	1650 千円	899(286) 千円	1681 千円	1322 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	男性の家庭参加、男性の介護、女性のキャリアアップ、LGBT、絵本を通して男女共同参画啓発、ワークライフバランス、等をテーマにした講座や講演会。 企業における「小さな働き方」の受入れニーズに関する調査研究。			
補助金交付 による効果	多種多様な事業の実施により市の事業を補完するとともに、幅広く市民に男女共同参画の認識を深めることにより、男女共同参画社会の実現を促進している。また、自主的な事業の企画・実施による市民グループの資質向上が図られている。			

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。